

平成 19 年度教員採用選考について（案）

義務教育チーム  
 高校教育チーム  
 自律教育チーム

1 選考の日程及び会場

- 5月 8日(月) 募集要項配布
- 15日(月) 志願受付開始
- 29日(月) 志願受付締め切り
- 7月 8日(土) 一次選考
- ~9日(日) ・小学校、中学校、自律学校  
 会場...長野市立柳町中学校・東部中学校、櫻ヶ岡中学校  
 ・高等学校  
 会場...長野商業高等学校
- 8月上旬 一次選考結果発表
- 8月22日(火) 二次選考
- ~30日(水) ・小学校、中学校、自律学校  
 会場...長野県短期大学・三輪小学校
- <土・日は除く> ・高等学校
- 8月31日(木) 会場...長野県短期大学
- ~9月1日(金)
- 10月上旬 採用予定者発表
- \* ただし、盲学校理療科を対象とした選考の日程等については、別に定める。

2 採用予定の教員の種別、教科及び人員

学 校 種	教 員 の 種 別	教 科	採用見込数
小学校 中学校 自律学校	小学校教諭 自律学校教諭		約200人
	中学校教諭 自律学校教諭	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術 家庭 英語	約120人
	養護教諭		若 干 人
高等学校	高等学校教諭	国語 地理歴史 数学 理科 保健体育 芸術(美術) 外国語(英語) 農業 工業 商業	約20人
	養護教諭		若 干 人

(注) 自律学校は、盲・ろう・養護学校の総称です。(以下同じ)  
 「小学校・中学校・自律学校教諭の選考」と「高等学校教諭の選考」の双方を選考することはできません。  
 高等学校教員の「教科」項目中の( )内は、主たる選考区分を示す。  
 採用見込数は、現時点の目安であり、変更することがある。

3 選考区分

(1) 一般選考

受験者の条件	なし
選考方法	筆記試験(教養・専門)、小論文、面接(集団・個人)
採用の割合	採用予定者の4割から7割程度

(2) 社会人選考

民間企業等経験者を対象とした選考

受験者の条件	民間企業、教職以外の公務員、NPO等の経験が平成19年3月31日までで3年以上ある者
選考方法	筆記試験(専門)、小論文、面接(集団・個人 複数回実施)
採用の割合	採用予定者の1割程度

講師経験者を対象とした選考

受験者の条件	学校、幼稚園で教諭、講師の経験が平成19年3月31日までで3年以上ある者
選考方法	筆記試験(専門)、小論文、面接(集団・個人 複数回実施)
採用の割合	採用予定者の3割~5割程度

- (3) 特別選考 (いずれも上記(1)または(2)の選考区分で受検、採用も内数)  
身体に障害のある人を対象とした選考

受験者の条件	身体障害者手帳(1級から6級)の交付を受けている者で、自力通勤及び介助なしで職務の遂行が可能な者
選考方法	上記「一般選考」又は「社会人を対象とした選考」と同じ
採用見込数	若干人

国際理解教育特別支援のための選考

受験者の条件	青年海外協力隊などの国際貢献活動を2年以上経験している者及びポルトガル語、スペイン語、中国語に堪能な者
選考方法	上記「一般選考」又は「社会人を対象とした選考」と同じ
採用見込数	小中学校10名程度、高校若干人

軽度発達障害児童生徒特別支援のための選考

受験者の条件	LD(学習障害)・ADHD(注意欠陥多動性障害)・高機能自閉症等軽度発達障害に関する専門の知識を有し、NPOや学校などで当該児童生徒に関わった経験が3年以上ある者
選考方法	上記「一般選考」又は「社会人を対象とした選考」と同じ
採用見込数	小中学校若干人

盲学校理療科を対象とした選考

受験者の条件	盲学校特殊教科教諭一種若しくは二種免許状(理療)を有する者 又は、19年3月31日までに取得見込みの者
選考方法	筆記検査(一般教養・小論文)、面接(個別)、実技検査
採用見込数	若干人

盲学校理療科を対象とした選考の申し込み・選考日程等については別に定める。

#### 4 申し込み資格

- (1) 昭和22年4月2日以降に生まれた者。
- (2) 希望する教科又は職の普通免許状を有する者、又は平成19年3月31日までに取得見込みの者。
- (3) 養護教諭については、平成19年の春までに行われる国家試験により、保健師(保健婦)免許を取得する見込みの者で、平成19年3月31日までに、養護助教諭免許状(臨時免許状)取得の要件を満たす者を含む。
- (4) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しないこと。

#### 5 選考における評価の主な観点 ~人物重視の選考~

- (1) 教育に対する情熱や使命感を持っていること
- (2) 自立した社会人として豊かな人間性と広い視野を持っていること
- (3) 幅広い教養と教科の専門的な知識・技術を持っていること
- (4) 創造性、積極性、行動力を持っていること
- (5) 将来性を持っていること

#### 6 その他

- (1) 採用選考の結果については、長野県個人情報保護条例第13条第1項ただし書きの規定により、口頭で開示を請求できる。
  - ア 開示を請求できる選考結果
    - 一次選考結果
    - 不合格者に係る総合評価並びに面接(集団)、一般教養、専門教科及び小論文の段階別評価
    - 二次選考結果
    - 合否及び総合評価
  - イ 開示する期間 選考結果の通知日から1年間
  - ウ 開示を行う場所 長野県教育委員会事務局義務教育課及び高校教育課(長野県庁8階)
  - エ 必要書類 運転免許証、学生証等本人であることを証明できるもの
- (2) 一次選考終了後、小論文の題、筆記試験の問題及び解答(客観的な解答のみ)を開示する。